

海上保安庁総務部情報通信課職員選考採用

(任期付 課長補佐級)

1 求める人材

海上保安庁では、正確かつ適切に業務を遂行するため、デジタル技術やICTの活用によって、多様な面から業務プロセスや働き方の改革を実施していくこととしています。

また、昨今、高度化・巧妙化するサイバー領域における新たな脅威に対抗するため、海上保安庁の使用する情報通信システムの抗たん性を強化するなどして、情報通信システムの更なる強靱化を図っていく必要があります。

このような背景を踏まえ、公的機関や民間企業においてICTやサイバーセキュリティ分野における業務経験を豊富に持ち、公務に対する強い関心と全体の奉仕者として働く熱意を有する人材を募集します。

2 職務内容

海上保安庁総務部情報通信課において、次のいくつかの職務の責任者として、組織や上司の方針に基づき、具体的な施策の企画・立案や効率的な業務の実施・調整等の実務の中核を担っていただきます。

- ・ デジタル技術の活用に向けて、最新の技術動向を踏まえた調査・活用の主導
- ・ 情報システムの設計・開発・運用による業務の最適化に係る検討
- ・ 海上保安庁職員に対して、情報システムに関する専門的な知識及び能力を付与するための教育プログラムの作成及び実施に関する業務
- ・ サイバーセキュリティ体制の強化に係る業務

3 応募資格

以下の全ての条件を満たす者

- ① 採用日時点において、ICTやサイバーセキュリティの分野に関する専門的かつ豊富な知識と経験（5年以上）を有し、部下職員の指揮又は管理・監督者としての経験のある者
- ② 独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が公表しているITスキル標準レベル4と同等程度以上の資格又は同程度の業務経験を有する者

【例】

- ・ プロジェクトマネージャー
- ・ ネットワークスペシャリスト
- ・ ITサービスマネージャー
- ・ 情報セキュリティスペシャリスト

※ただし、次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者

- (2) 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることが出来ない者
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 採用予定人数

若干名

5 採用予定時期及び任期

(1) 採用予定時期

原則として、令和 7 年 4 月 1 日

（採用予定者の事情に配慮しますので、ご相談ください。）

(2) 任期

採用日から令和 10 年 3 月 31 日まで

6 勤務地

海上保安庁本庁（東京都千代田区霞が関 2 丁目 1 番 3 号）

7 身分及び給与

(1) 身分

一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律（平成 12 年法律第 125 号）に基づき、国家公務員として採用されます。

(2) 給与

採用時の俸給（基本給）は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号。以下、一般職給与法という。）に基づき、学歴や職務経歴等を勘案して決定されます。また、採用後の勤務実績等に応じて昇給（年 1 回）等があります。

（本府省補佐級（行（一）5 級）一般職相当で 29 万円～39 万円）

また、諸手当は、代表的なものとして以下のものがあり、職員の実情に応じて、一般職給与法に基づき支給されます。

- ・ 地域手当（本庁勤務の場合は俸給等の 20/100）
- ・ 扶養手当（子 1 人につき月額最高 15,000 円）
- ・ 住居手当（月額最高 28,000 円）
- ・ 通勤手当
- ・ 超過勤務手当（正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給）
- ・ 本府省業務調整手当（俸給に応じて 17,500 円～22,100 円）

- ・期末・勤勉手当（いわゆるボーナス：成績区分が良好（標準）の場合、1年間に俸給等の約4.5月分）

8 勤務時間・休暇

- (1) 勤務時間は原則1日7時間45分で、土・日曜日及び祝日、年末12月29日～年始1月3日は休みです。
※勤務時間法によるフレックスタイム制の適用あり
- (2) 休暇は、年20日の年次休暇（4月1日採用の場合、15日付与され、20日を限度として翌年に繰り越されます。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。また、ライフ・ワーク・バランス（家庭生活と仕事の両立）支援制度として育児休業制度等があります。

9 応募方法

- (1) 受付期間：令和6年10月25日（金）から令和6年11月25日（月）（受信有効）

(2) 応募書類

- ① 申込書（様式1）※指定様式
- ② 職歴表（様式2）※指定様式
- ③ 志望理由書（800字以内）※様式不問

「2 職務内容」について、どのように取り組んでいきたいか、ご自身のこれまでの技術・能力・経験を海上保安庁においてどのように活かせるかを主な内容として記載してください。

- ④ 資格証明書等

「ITスキル標準レベル4と同等程度の資格証明書の写し」又は「同程度の業務経験を有することを証明する資料（自己PR、実績資料等）」

※記載に当たっては、応募者が所属する又は所属した企業等の内部情報に係る守秘義務の遵守について、十分にご留意ください。

※最終合格者の方には勤務状況を証明する勤務証明書や高卒以降の卒業証明書等の必要書類を提出していただきます。証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。なお、証明書等については給与額を決定する上でも必要となります。証明書がない期間については、職務経験として通算されませんのでご注意ください。

(3) 提出先

海上保安庁HPから、9（2）で示す書類の指定様式をダウンロードし、作成後に①・②はExcel形式、③・④はPDF形式としたうえで、電子メールにより送付してください。

なお、郵送等による応募は受け付けません。

【送付先メールアドレス】

jcg-hjotsu-kikaku*gxb.mlit.go.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの一部を変更しています。

「*」を半角の「@」に変更の上、送信してください。

(4) その他

応募の秘密については、厳守します。また、応募書類の返却はしませんので、あらかじめご了承ください。

10 選考日程、選考方法及び試験地

(1) 一次選考（書類審査）

応募書類により選考。 ※書類審査には、志望理由書の内容を含みます。

選考結果については11月29日（金）までに合格者にのみメールで通知します。

(2) 二次選考（面接試験）

日 時：12月上旬（別途通知） ※土日除く

試験会場：東京都千代田区霞が関2丁目1番3号 中央合同庁舎3号館

※時間等の詳細は一次選考合格者に別途通知します。

(3) 最終合格発表日：令和6年12月13日（金）

二次選考受験者全員にメールで通知します。

【お問い合わせ先】

海上保安庁総務部情報通信課企画係

担 当：小笹山（こささやま）

住 所：〒100-8976 東京都千代田区霞が関2丁目1番3号

電 話：03-3591-9700

メール：jcg-hjotsu-kikaku@gxb.mlit.go.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの一部を変更しています。

「*」を「@」に変更の上、送信してください。